

令和 7 年第 1 1 回美郷町議会臨時会

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月曜日）午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

1）例月現金出納検査の報告（令和 7 年 8 月分）

第 4 町長の招集挨拶

議案上程（説明）

第 5 報告第 1 3 号 専決処分事項の報告について

議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）

第 6 同意第 1 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

第 7 議案第 6 1 号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算第 7 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１３名）

１番 高 橋 純
３番 熊 谷 良 夫
５番 松 田 信 義
７番 長谷川 幸 子
９番 鈴 木 正 洋
１１番 深 沢 義 一
１３番 高 橋 邦 武

２番 高 橋 正 和
４番 澁 谷 俊 二
６番 村 田 薫
８番 森 元 淑 雄
１０番 高 山 茂 雄
１２番 深 澤 均

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 松 田 知 己
総 務 課 長 武 田 浩 之
税 務 課 長 佐々木 龍 悦
福 祉 保 健 課 長 大 澤 修
商工観光交流課長 高 橋 晋 一
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 照 井 修
教 育 長 栗 林 守
教 育 推 進 課 長 佐々木 寿 人

副 町 長 本 間 和 彦
企 画 財 政 課 長 深 澤 文 仁
住 民 生 活 課 長 木 村 英 彰
こども子育て課長 高 橋 勉
農 政 課 長 高 塚 剣
農 業 委 員 会 長 加 藤 隆 輝
事 務 局 長 井 合 和 人
教 育 推 進 監 中 田 裕 克
生 涯 学 習 課 長

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 佐 藤 秀 勝
上 席 主 査 高 橋 幸 恵

議 事 総 務 班 長 澁 谷 正 樹

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋邦武） おはようございます。

定刻並びに、出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第11回美郷町議会臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋邦武） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、熊谷良夫議員、4番、澁谷俊二議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋邦武） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（高橋邦武） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月現金出納検査、令和7年8月分の結果報告がありました。その写しを皆様のお手元に配布しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

◎町長の招集挨拶

○議長（高橋邦武） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

松田知己町長は、登壇願います。

(町長 松田知己 登壇)

○町長（松田知己） おはようございます。

令和7年第11回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集の挨拶といたします。

はじめに、有害鳥獣の被害について報告いたします。

10月12日午後7時50分頃、住民が浪花字田ノ沢地内の作業小屋で農作業中、熊1頭に遭遇し、腕をかまれるなどの人身被害が発生いたしました。

熊の出没が増加しており、町危険鳥獣対策警戒部では、防災無線等による注意喚起の強化のほか、警察や鳥獣被害対策実施隊と連携し、出沒地域へのパトロールや箱罠を設置するなど、人身被害の未然防止に努めております。

次に、橋名板の窃盗事件と町の対応について報告いたします。

9月30日、秋田県警から東北3県での橋名板の窃盗事件についての発表がありました。これを受け、町では町内橋梁の巡回点検を実施し、点検の結果、12橋計36枚の橋名板の消失が確認されました。うち、11橋34枚については状況から盗難の可能性が高く、現在、窃盗事件との関係性を含め被害届の提出などを秋田県警に相談しており、適切に対応してまいります。

次に、提出いたしました議案の概要について説明いたします。

報告第13号「専決処分事項の報告について」ですが、車両損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分しましたので、報告するものです。

同意第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」ですが、高橋正和氏を監査委員に選任したく、同意を求めるものです。

議案第61号「令和7年度美郷町一般会計補正予算第7号」についてですが、ふるさと納税に係る費用及び鳥獣被害対策実施隊に係る費用弁償の増額等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶といたします。

◎報告第13号の上程、説明

○議長（高橋邦武） 日程第5、報告第13号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（武田浩之） 報告第13号についてご説明します。

2ページの専決処分書をご覧ください。

令和7年8月5日に発生した車両損壊の事故について、同年10月8日に示談が成立し、専決処分をしましたので報告するものです。

相手方は記載のとおりで、事故の概要ですが、町保健センター駐車場において町職員が公用車に乗車した際、ドアが風にあおられ、隣に駐車していた相手方車両に接触し、損害を与えたものです。

記載の損害賠償額及び和解の要旨により示談が成立しております。

なお、損害賠償額については全額保険対象となります。

説明は以上です。

○議長（高橋邦武） これで、報告第13号の説明が終わりました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第6、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、2番、高橋正和議員の退場を求めます。

暫時休憩いたします。

（午前10時05分）

（午前10時06分）

○議長（高橋邦武） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己） 同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてですが、議会選出の監査委員につきまして、高橋正和氏を選任することについて同意を得たいので、地方自治法第196条第1項の規定により提案するものです。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（高橋邦武） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

本案については、質疑、討論を省略して採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認め、これより採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案に同意することに、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者全員）

○議長（高橋邦武） 起立多数です。

よって、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに決定しました。

2番、高橋正和議員を入場させてください。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第7、議案第61号 令和7年度美郷町一般会計補正予算第7号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（深澤文仁） 議案第61号についてご説明します。

今回の補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に、8,033万7千円を追加するものです。

それでは歳入から順にご説明しますので、12、13ページをお願いします。

10款1項1目地方交付税ですが、今回の補正財源の一部として充当するものです。

続きまして、17款1項2目1節ふるさと美郷応援寄付金は、今後の寄附見込みによる増額です。

9月末時点の寄附は、2,438件、約5,700万円で、昨年度より1,685件、約3,900万円の増となっております。

歳入の説明は以上です。

○総務課長（武田浩之） 続きまして、歳出についてご説明します。

議案の14、15ページをお願いします。

1款1項1目議会費9節の交際費ですが、今後の支出見込みにより不足が見込まれることから

増額するものです。

1 款の説明は以上です。

○企画財政課長（深澤文仁） 続きまして、2 款 1 項 6 目企画費は、ふるさと美郷応援寄付金の関係として、歳入でご説明しました寄附金の増額に伴い、7 節で返礼品に係る経費、11 節でふるさと納税ポータルサイト利用手数料、12 節でふるさと納税支援業務委託料をそれぞれ増額するものです。

2 款の説明は以上です。

○福祉保健課長（大澤 修） 3 款 1 項 2 目障害者福祉費 19 節、軽度・中等度難聴者補聴器購入費ですが、身体障害者手帳の交付対象に至らない聴力レベルの方に対する購入費用の 2 分の 1、上限 5 万円の助成事業で、これまでの申請実績及び事業問い合わせ状況により予算の不足が見込まれますので、今後の申請数も見込み、15 件分を追加するものです。

3 款の説明は以上です。

○農政課長（高塚 剣） 続きまして、6 款 1 項 3 目農業振興費の 8 節、費用弁償ですが、鳥獣被害対策実施隊の出役費用で、これまで 950 回分を予算措置しておりますが、熊等の出没対応の増加に伴い不足が見込まれるため、850 回分を増額するものです。

次に 18 節、有害鳥獣誘引樹木伐採事業補助金ですが、熊を人里に誘引する樹木の伐採処分に対する補助金で、これまで 25 本分を予算措置しておりますが、要望量の増加に伴い不足が見込まれるため、15 本分を増額するものです。

○商工観光交流課長（高橋晋一） 続きまして、5 目農業振興施設管理費の 10 節修繕料ですが、手づくり工房湧子ちゃんのエアコン室外機の修繕料となります。

湧子ちゃんのリジ付近に設置しているエアコンが、9 月に異常を示す警告ランプが点灯いたしました。確認したところ、稼働時間が定期点検時期を超えたため、冷暖房が効かなくなっており、消耗資材などの交換が必要なため、その修繕料を計上するものです。

6 款の説明は以上です。

○企画財政課長（深澤文仁） 続きまして、13 款 1 項 1 目 24 節ふるさと美郷子ども育成基金積立金は、歳入でご説明しました寄附金の増額分を積立てるものです。

議案第 61 号の説明は以上です。

○議長（高橋邦武） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。6 番、村田議員。

○6 番（村田 薫） 15 ページの 3 項 1 項 2 目について質問いたします。

補聴器の購入助成で、2つほどありますので。

1つ目は、80dB以上になりますと高度難聴になり、福祉対象になっていくことになりますが、軽度中等度というのは大体何dBくらいの方を対象にしているわけでしょうか。

2つ目は、購入に当たりましては医師の処方箋が必要なのかというところを、この2点についてお願いいたします。

○議長（高橋邦武） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大澤 修） ただいまの質問にお答えいたします。

1つ目の聴力レベルにつきましては、本事業で対象となりますのは両耳の聴力レベルが原則としまして、30dB以上70dB未満の方となります。

2つ目の医師の処方につきましては、本事業の申請に当たりましては医療機関から聴力レベル、また、補聴器の必要性についての関する医学的判定検証と補聴器販売店向けの情報提供書の作成が必要となります。

意見書の作成は、身体障害者福祉法により県知事が定める医師に限られまして、また、情報提供書の作成は、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の委嘱を受けた補聴器相談員に限られます。

いずれの要求を満たす必要がありますので、両方、医師の診断を受ける必要となります。

以上でございます。

○議長（高橋邦武） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第61号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第61号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第61号 令和7年度美郷町一般会計補正予算第7号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋邦武） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。これもちまして、令和7年第11回美郷町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(午前10時15分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和7年10月20日

美郷町議会議長 高 橋 邦 武

署 名 議 員 熊 谷 良 夫

署 名 議 員 澁 谷 俊 二